



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道帝国大学農学部の選科制度について
Author(s)	山本, 美穂子
Citation	北海道大学大学文書館年報, 4, 20-49
Issue Date	2009-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38131
Type	departmental bulletin paper
File Information	yamamoto-1.pdf



< 論 文 >

北海道帝国大学農学部の選科制度について

山本 美穂子

はじめに

北海道帝国大学農学部では、前身の東北帝国大学農科大学当時から、正科生（学生）以外に、授業科目を特定して履修を認める選科生（生徒）を設けていた。東京高等蚕糸学校養蚕科を1917年に卒業し、東北帝国大学農科大学選科生を経て、農学科を1921年に卒業した山内源登は、東北帝国大学農科大学選科生の志望動機を、次のように回想している。

私は中学校卒業（長野県立松本中学校1914年卒業）を目前にひかえて、高等学校大学のコースを志望したが、父の家業が蚕種製造で、たまたまその頃恵まれていたので、長男である私を是が非でも自分の後継者にしようとして蚕糸専門以外には全く耳をかさなかったで、父の意志に不本意ながら従うより仕方がなかった。ところが専門学校卒業間近になり、父の心も和いたので卒業後は高等学校から再出発しようとしていた矢先、かねてから私淑していた北大農経出身の先生より、北大には選科在学中に大学予科の卒業資格試験に合格すれば、本科に編入されるという路があると教えられた。（略）私は数学には自信があったし、独乙語にも希望が持てそうだったので、北大選科を志望し入学することにした¹⁾。〔下線、（ ）内の補記は引用者〕

管見の限り、選科生に関する回想は山内源登のほか数名しか確認できず、選科生の制度については、『北大百年史 通説』も「大学本科には正規の学生のほかに、一科目あるいは数科目の修学を志願する者を選科生として入学させる制度があり、毎年数名が選科生として在学している」と記述するにとどまる²⁾。

他帝国大学においても、東京、京都、九州、大阪の4帝国大学は、全学部において選科生の入学制度を設けていた。『東京大学百年史 通史二』では、東京大学における選科制度を概括し、その特色を「学士号取得のバイパス」と指摘した³⁾。しかし、いずれの大学も、選科生の入学制度と「学士号取得のバイパス」的機能について史的展開が明らかにされているとは言い難い。

1918年9月、女性として初めて、北海道帝国大学に入学した加藤セチも、身分は選科生であった⁴⁾。加藤セチの後に入学した本間ヤス、荒木芳子、米増寿賀野、宇賀神花子、林テル子も同様に選科生であった。帝国大学への女性の進学の経路と隘路を解明する上で

も、選科制度の実態を明らかにすることは必要不可欠であるといっても過言ではない。

そこで、本稿では、北海道帝国大学農学部選科制度の実態を明らかにするため、農学部関係資料・札幌農学校簿書・北海道帝国大学簿書等の一次資料を主な資料として、「選科規程」の制定と背景、1907～1950年における選科生入学の推移と特徴を明らかにするとともに、選科生が正科生に編入する過程とその史的展開を考察することとする。

1. 選科制度の成立過程

1-1. 「東北帝国大学農科大学規則」選科規程（1907年）の制定

東北帝国大学農科大学は「選科」⁵⁾を設け、1907年6月、「東北帝国大学農科大学規則」で次のとおり規定した⁶⁾。

東北帝国大学農科大学規則（1907年6月制定）

第一章 農科大学学則

第九節 選科規程

第一条 東北帝国大学農科大学課程中一課目又ハ数課目ヲ選ヒテ専修セント欲シ願出ツルトキハ各級正科生ニ欠員アルトキニ限り毎学年ノ始ニ於テ選科生トシテ之ヲ許可ス

但課目ニ依リ其一部ヲ選フヲ許可スルコトアルヘシ又所選ノ課目学年半途ニ始マルモノナルトキハ其始業ノ前ニ於テ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第二条 選科生ハ年齢十九歳以上ニシテ選科主管ノ教授其学力ヲ試験シ所選ノ課目ヲ学修スルニ堪フト認ムル者ニ限り其入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第三条 本学ノ学生ニシテ退学セシモノ更ニ選科生トシテ入学ヲ願出ツルトキハ之ヲ許可スルコトアルヘシ

第四条 選科生ハ正科生ト共ニ試験ヲ受ケ正科生昇級ノ格ニ合フ者ハ願ニ依リ本学ヨリ証書ヲ与フ

第五条 入学ノ規程授業料ノ金額其他ノ諸規則特ニ選科生ノ為メニ定ムルモノ、外ハ正科生ト同シク之ヲ遵守スヘキモノトス

第六条 本学ノ学生ニシテ当該学級正科ノ外他学科中ニ於テ二課目以内ヲ選ヒ兼修セント請フ者ハ正科並選科主管教授ノ保証ニ依リ許可スルモノトス但自己ノ履修スル学科中上級ノ課目ヲ選フコトヲ得ス

第七条 凡ソ所選ノ課目ハ成業ニ至ルマテ之ヲ轉換スルヲ許サス

正科生に欠員があるときに限り、課程中1課目または数課目を選び履修を出願する者で、年齢は19歳以上、課目担当教授が学力試験を行なって所定課目の学修にたえたと認め

た場合に、「選科生」として入学を許可した。選科生は、現在の科目等履修生にほぼ対応する。

選科生の入学資格は、1908年5月5日の農科大学教授会で「選科生入学資格ニ関スル内規」として下記のとおり定めている⁷⁾。

選科生入学資格ニ関スル内規

第一条 農科大学規則第一章第九節第二条所定選科生トシテ入学ヲ認可シ得ヘキ者ハ左ノ資格ヲ有スル者及ヒ教授会ニ於テ同等以上ノ学力アリト認メタル者ニ限ル

- 一 農科大学実科卒業者
- 二 実業専門学校卒業者
- 三 教授会議ニ於テ右諸学校ト同等以上ノモノト認メタル学校ノ卒業者

農科大学実科卒業者、実業専門学校卒業者、それと同等以上と認められる学校の卒業者の順で、選科生への入学資格を決めている。農科大学実科とは、附設していた農学実科・林学実科を指す。実科の入学資格は大学予科と同一で、中学校卒業者または専門学校入学検定合格者が試験の上で入学できた。修業年限は3年、農学・林学系の高等専門教育を行なう専門学校程度の機関であった。実科卒業者は「得業士」(農学得業士・林学得業士)を称した。

また、選科生は、正科生と同じ課程科目をすべて専修することも可能であった。正科生と同一の課程科目を全部専修する選科生を「全科選科生」、それ以外の選科生を「一部選科生」と区別して呼称した。「全科選科生」は、正科生と同様に学期・学年末試験を受けて進級し、修業論文(卒業論文に相当)も担当教官から指導を受けることが可能であった⁸⁾。「全科選科生」の在学年限は、正科生と同様に、最長6カ年までであった⁹⁾。修了の際には、所定の学科目を修了した「証書」を下付された。しかし、正科卒業生のように「学士」を称することはできなかった。

「東北帝国大学農科大学規則」は、3回の改正(1910年6月、1913年6月、1916年9月)があり、下記のように字句変更が行われた。

- (1) 1910年の改正では、第二条の「十九年」が「十九歳」に、第五条の「其他ノ諸規則」が「其ノ他ノ諸規則」へと字句変更があり、第六条の「許可スルモノトス」が「許可スルコトアルヘシ」となった¹⁰⁾。
- (2) 1913年の改正では、「課目」が「科目」に、「其」が「其ノ」にすべて置き換わった。
- (3) 1916年の改正では、第一条の「但」が「但シ」となった¹¹⁾。

3回中の大きな改正は、1913年の改正において、正科生に他学科の科目兼修を許可する第六条が全文削除となり、第七条が第六条に繰り上がったことであった¹²⁾。

1－2．選科規程の制定背景

1907年、東北帝国大学農科大学が「農科大学規則」で選科生を規定する以前、東京、京都の2帝国大学は既に選科生規程を学則で設けていた。先例が存在していたのである。

東京帝国大学では、前身の東京大学の頃から、「東京大学法理文学部規則」（1879年11月改定）で選科生規程を設け、1課目又は数課目を選び履修しようとする者を選科生と規定した。その後も、同規程は、「東京帝国大学分科大学撰科生規程」（1886年5月制定）、「東京帝国大学学部通則」（1920年4月改正）に引き継がれた¹³⁾。1897年設置の京都帝国大学では、1904年9月改正の「京都帝国大学通則」から選科生規程を設け、大学所定の科目を選択して修めようとする者を選科生と規定した¹⁴⁾。表1のように、1904～1907年における東京、京都帝国大学に選科生として在学した者には、留学生も少なくない。

表1 1904～1907年東京帝国大学、京都帝国大学における選科生数

年度		1904	1905	1906	1907
東京帝国大学	法科大学	39	53 13(清国13)	63 19(清国19)	66 21(清国21)
	医科大学	76 2(インド1、マニラ1)	67 3(インド2、清国1)	84 2(インド2)	85 5(インド1、フィリピン4)
	工科大学	4 4(インド4)	1 1(清国1)	1 1(清国1)	1 1(清国1)
	理科大学	5 2(インド1、清国1)	8 5(インド1、清国4)	5 2(清国2)	7 3(清国3)
	農科大学		2	2	2
	文科大学	19	31	37 4(清国4)	39 4(清国4)
	計	143 8	162 22	192 28	200 34
京都帝国大学	法科大学	7 2(清国2)	20 6(清国6)	27 8(清国8)	40 4(清国4)
	医科大学※	1	1(清国1)	5 1(清国1)	2
	理工科大学	4 2(インド1、清国1)	10 2(インド1、清国1)	15 4(インド4)	10
	文科大学	—	—	19 1(清国1)	
	計	12 4	31 9	66 14	52 4

備考 『文部省年報』より作成。下段は留学生数（内数）、（ ）に国別数を記した。※1906年以降は京都医科大学。

一方、東北帝国大学農科大学の前身である札幌農学校では、選科規程を設けていなかったが、後にやや詳しく述べるように1895年以降、「撰科生」について出願・入学・在学する例があった。このような「撰科生」の例は「東北帝国大学農科大学規則」制定と無関係ではない。制定の背景として、札幌農学校における「撰科生」に関する議論を一瞥してお

くこととする。

(1) 札幌農学校教官会議における「撰科生」審議

「撰科生」の初出は、1895年9月4日、札幌農学校の教官会議（議長は校長佐藤昌介）である¹⁵⁾。同会議で本科の「園芸」科日誌願者（河瀬春太郎）の許否が議題となった。議題と決議は以下のとおりである。

第一議題 河瀬某園芸科志願ニ付傍聴生若クハ撰科生ノ名義ヲ以テスルカ或ハ是等ノ名義ヲ付セズ単ニ参観ノ名義ヲ以テ之ヲ許否スルノ件

決議 討論審議ノ末当分ノ処授業ノ参観ヲ出願セシメ之ヲ認可シ其教室内ノ取扱方ハ担任ノ教授ニ委スルコト
傍聴生撰科生無給雇員等ノ義ハ研究ノ上追テ議題トスルコト

河瀬春太郎の出願に対して、教官会議は「傍聴生」「撰科生」「無給雇員」「参観」という形で本科生以外の聴講制度の可能性を議論した。討議の過程は不詳だが、「決議」は河瀬に「参観」を出願させて許可し、「教室内ノ取扱方ハ担任ノ教授ニ委スルコト」とした。授業を「見学」させるが、教室における実際上の扱いは教官に委ねたのである。「札幌農学校校則」で規定していない3身分「傍聴生」「撰科生」「無給雇員」という制度については、さらに検討することとした。

同年11月27日教官会議は、「本科傍聴者許否之件」を再び審議した¹⁶⁾。本科「獣医学」科日誌願者（時任静二）が出たためである。新渡戸稲造教授からは、前回同様、「傍聴志願者モ追々可有 之ニ付傍聴生規程ヲ設ケ」るよう意見が出た。結局、「傍聴」も慣例がないとの理由で¹⁷⁾、河瀬春太郎の例にならない以下のように時任静二を「参観」認可と決議した。

傍聴ハ慣例ナキニ付時任静二ニ当分ノ内参観トシテ河瀬ノ例ニヨリ之ヲ許ルシ^{撰科}傍聴生規程実施ノ節更ニ許否ヲ定ムルコト

続けて、議題「撰科生ノ制ヲ設クルノ可否」を審議し、「全会殆ト一致ヲ以テ撰科生ノ規程ヲ設ケ公然ト其筋ノ認可ヲ得タシト」して決議し、「撰科生」の規程を設けて文部大臣の認可を得る方針を決めた。

議決 撰科生ノ規程ヲ設ケ文部大臣ノ認可ヲ得ルコト
授業料ヲ徴集スルコト但壱学年金五円
撰科生入学ノ節学力ノ試験ヲナシ許否ヲ定ムルコト

上記のように、「撰科生」に関する討論・決議が教官会議で行われたが、結局、1907年東北帝国大学農科大学に昇格するまで、札幌農学校が「撰科生」の規程を設けることはなかった。

(2) 札幌農学校「豫修科撰科」の清国人留学生

1904年11月19日、「撰科生」規程の制定を見ないまま、周慶慈（山西省出身、1902.12. 広東省同文館卒業）、周慶斌（山西省出身、1902. 8～1904. 5 広東省同文館修業）から「私儀今般御校豫修科之撰科へ入学志願ニ付御許可相成度」と出願があった。予修科（入学資格は尋常中学校卒業程度。修業年限2年）の「撰科」への出願であった¹⁸⁾。

札幌農学校における清国人留学生の受け入れは、1902年4月農芸科に入学した周忠緯を嚆矢とする¹⁹⁾。1903年に4名、1904年に20名の清国人留学生が入学したが、すべて農芸科生徒（入学資格は高等小学校卒業、中学校2学年修業程度。修業年限3年）であった²⁰⁾。札幌農学校は、周慶慈、周慶斌の願書を受理し、1904年11月21日付で予修科入学を許可した。周慶慈、周慶斌は、外国人特別入学として予修科に入学した。願書に選科入学志願とあったからには、予修科選科入学を認めたと判断することは許されるだろうが、「撰科生」であったかを確定できる資料は見当たらない。

その後、予修科選科については、1906年9月、農芸科を7月に卒業した汪果（江蘇省出身、1896～1897南洋公学修業）が予修科選科生として進学したと確認できるのみである²¹⁾。予修科選科生の汪果は、11月8日、本科生が対象の寄宿舍「恵迪寮」に「本科撰科生待遇を以て入舎」し、12月9日には都合により上京のため退舎、その後、復校した記録はない²²⁾。

(3) 札幌農学校「本科撰科」のインド人留学生

日露戦争前後から主に工学教育を目的としてインドからの留学生が急増したことを背景に²³⁾、札幌農学校においても、1905年8月、2名のインド人（東京市本郷区西須賀町十六番地寄留）から入学嘆願書（英文）が各々届いた²⁴⁾。1通目は20日付でシルカル（Jadu Nath Sirker）から、2通目は25日付でバルタクル（Laksheswar Barthakur）からである。

シルカルはリプトン大学4学年在学中で農学研究のため来日、本科の「special student」としての出願方法を嘆願書で問い合わせている。バルタクルは、カルカット大学3学年修了後に現地の団体から日本留学生として選拔され、大学の採鉱冶金学科に進学するため来日、東京帝国大学工科大学、京都帝国大学理工科大学は定員が満ちていて入学できず、大阪高等工業学校は採鉱冶金学科がないため、農学研究に転向したが、東京帝国大学農科大学には欠員がなく、札幌農学校の本科に、「special student」、「ordinary student」のどちらでも構わないので入学を認めて欲しいと嘆願してきた²⁵⁾。

1895年4月1日付で文部省直轄学校となっていた札幌農学校は、「札幌農学校校則」に外国人学生に関する細則を特に設けてはなかったが、「文部省直轄学校外国人特別入学規程」（1901年11月制定）に拠り、(1)英国公使館からの推薦書、(2)保証書（保証者：日印協

会会頭長岡譲美)、(3)履歴書を2人に提出させて対応した。9月5日付でバルタクルを本科の「special student」として、9月11日付でシルカルを「本科撰科生」として入学許可を決議した²⁶⁾。『文部省年報』1905年度統計には「外国人ニシテ本科(選科生)ニ係ルモノハ印度人」として2名計上、『札幌農学校一覧 皇明三十九年度 皇明四十年度』には「撰科生」と明記がなされた。

1907年9月1日、札幌農学校は東北帝国大学農科大学となり、9月11日には元札幌農学校学生生徒を新規則により大学各学科相当の学年に編入した。本科選科生にはインド人留学生3名が在籍しており、3名はそれぞれ大学各学科選科生となった。ボース(S. N. Bose)は農学科選科、バルタクルとビスワス(P. K. Biswas)は農芸化学科選科に編入となったのである²⁷⁾。

なお、ビスワスを除く2名のインド人選科生は、1909年までに選科を修了して離札した。1905年9月入学以来2年間在学したバルタクルには、1907年9月17日農科大学教授会は、履修した学科に付き試験の上「修業証書」を授与すると決めた²⁸⁾。翌年6月22日、バルタクルは“On the Composition of a few Indian Leguminous Seeds and their Uses.”(印度産豆科種子の組成及びその用途)と題した修業論文も提出、台湾にて製糖業を研究してから1909年6月29日帰国している²⁹⁾。一方、ボースは、1909年6月30日に論文“Observations on Rice and Wheat Flowering.”(イネ及び小麦の開花に関する観察報告)を提出し、7月3日付で「修了証」を授与された³⁰⁾。

1-3. 北海道帝国大学農科大学・北海道帝国大学農学部における選科規程の改正

東北帝国大学農科大学における選科制度は、同大学が北海道帝国大学に分離独立後、北海道帝国大学農科大学(1918.4～)・農学部(1919.4～)においてはそのまま継承されたが、新設の医学部(1919.4～)・工学部(1924.9～)・理学部(1930.4～)では設けられなかった。先述した「農科大学規程」中の「選科規程」は、①「北海道帝国大学規則」(1918年11月東北帝国大学農科大学規則を改正)第1章農科大学学則第9節選科が踏襲した。その後、②「北海道帝国大学農学部学則」(1919年9月制定)第7章選科、③「北海道帝国大学農学部規程」(1927年3月制定)第5章選科において、改正がなされて、引き継がれた。

確認のために掲げておくと、①「北海道帝国大学規則」の選科規程は、下記のとおりである。「東北帝国大学農科大学規則」中の選科規程から、大学名が変更されただけであり、内容に変わりはない。

北海道帝国大学規則(1918年11月改正)

第一章 農科大学学則

第九節 選科規程

第一条 北海道帝国大学農科大学課程中一科目又ハ数科目ヲ選ヒテ専修セント

欲シ願出ツルトキハ各級正科生ニ欠員アルトキニ限り毎学年ノ始ニ於テ選科生トシテ之ヲ許可ス

但シ科目ニ依リ其ノ一部ヲ選フヲ許可スルコトアルヘシ又所選ノ科目学年半途ニ始マルモノナルトキハ其ノ始業ノ前ニ於テ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第二条 選科生ハ年齢十九年以上ニシテ選科主管ノ教授其ノ学力ヲ試験シ所選ノ科目ヲ学修スルニ堪フト認ムル者ニ限り其ノ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第三条 本学ノ学生ニシテ退学セシモノ更ニ選科生トシテ入学ヲ願出ツルトキハ之ヲ許可スルコトアルヘシ

第四条 選科生ハ正科生ト共ニ試験ヲ受ケ正科生昇級ノ格ニ合フ者ハ願ニ依リ本学ヨリ証書ヲ与フ

第五条 入学ノ規程授業料ノ金額其ノ他ノ諸規則特ニ選科生ノ為メニ定ムルモノ、外ハ正科生ト同シク之ヲ遵守スヘキモノトス

第六条 凡ソ所選ノ科目ハ成業ニ至ルマテ之ヲ転換スルヲ許サス

②「北海道帝国大学農学部学則」については、宮部金吾教授が利用していた『北海道帝国大学一覽 皇大正七年』(1918年12月発行)³¹⁾において、成案に至るまでの推敲の跡を三度の加筆（[1]黒色ペン、[2]赤色ペン、[3]紫色鉛筆）にうかがうことができる。選科規程については、[1]の加筆はないが、[2]と[3]の段階で加筆がある。[2]の段階では、下記のとおり大幅な削除と加筆がなされた。

- (1) 第一条では、「大学」を「部」と書き換え、「各級正科生ニ欠員アルトキニ限り」の「各級」を削除線で消した。
- (2) 第二条では、「年齢十九年以上」を「年齢十八年以上」に引き下げ、「其ノ入学ヲ許可スルコトアルヘシ」の前に「教授会ノ議ヲ経テ」を加筆した。
- (3) 第三条は、削除線で全文を消した。
- (4) 第四条は第三条に繰り上げ、「選科生ニシテ試験ニ合格シタル者ハ願ニ依リ本学ヨリ証明書ヲ与フ」と書き改めた。

さらに、[3]の段階では、下記のとおり、削除箇所が増えた。

- (1) 第一条では、「毎学年ノ始ニ於テ」を削除し、但し書きを全文削除した。
- (2) 第二条では、「選科主管ノ教授」を「関係ノ教授」と書き換えた。[2]の段階で加筆した「教授会ノ議ヲ経テ」は削除線で消した。
- (3) 第四条は、[2]の段階で加筆した「試験ニ合格シタル者」を「試験ヲ受ケ合格シタル者」に書き換え、「本学ヨリ」は削除線で消した。
- (4) 第六条は、削除線で全文を消した。

上記のような推敲を経て制定された②「北海道帝国大学農学部学則」の選科規程は、下

記のとおりであった³²⁾。

北海道帝国大学農学部学則 (1919年9月制定)

第七章 選科

第三十五條 本学部課程中一科目又ハ数科目ヲ選ヒテ専修センコトヲ願出ツル者
アルトキハ正科生ニ欠員アル場合ニ限り選科生トシテ之ヲ許可スルコ
トアルヘシ

第三十六條 選科生ハ年齢十八年以上ニシテ関係ノ教授其ノ学力ヲ試験シ所選ノ
科目ヲ学修スルニ堪フト認ムルトキニ其ノ入学ヲ許可ス

第三十七條 選科生ニシテ願ニ依リ試験ヲ受ケ合格シタル者ニ証明書ヲ与フルコ
トアルヘシ

第三十八條 入学、在学、休学、退学、試験、授業料ノ規程ハ之ヲ選科生ニ準用
ス

「農学部学則」制定に伴う大きな改正は、(1)学生で退学した者がさらに選科生として出願した場合は許可するという条文の削除、(2)選科生の年齢を19歳以上から18歳以上に引き下げたこと、(3)所選科目の転換を認めないという条文の削除であった。

1927年には、各学部で共通する学則を一本化して「北海道帝国大学通則」を制定し、各学部の各々の学則は「学部規程」となった。そのため、「北海道帝国大学通則」では、第2章学生に、第3節専攻生、選科生及聴講生を設け、第2項選科生及聴講生において、「第四十六条 選科生及聴講生ニ就テハ各学部ニ於テ別ニ之ヲ定ム」と定めた。^③「北海道帝国大学農学部規程」における選科生規程は、下記のとおりである³³⁾。

北海道帝国大学農学部規程 (1927年3月制定)

第五章 選科生

第十二条 本学部学科目中一学科目又ハ数学科目ヲ選ヒテ専修センコトヲ願出ツ
ル者アルトキハ正科生ニ欠員アル場合ニ限り選科生トシテ之ヲ許可スル
コトアルヘシ

第十三条 選科生ハ年齢十八歳以上ニシテ其ノ学力ヲ試験シ所選ノ学科目ヲ学修
スルニ堪フト認ムルトキハ其ノ入学ヲ許可ス

第十四条 選科生ニシテ願ニ依リ試験ヲ受ケ合格シタル者ニ証明書ヲ与フルコ
トアルヘシ

第十五条 入学、在学、休学、退学、懲戒、授業料ニ関シテハ通則第二章第一節
第一項及第三項ヲ準用ス

(1)「十八年」から「十八歳」へ字句変更、(2)「懲戒」追加と通則準用といった変更はあつ

たものの、「農学部学則」から「農学部規程」への大きな改正はなかった。その後、「農学部規程」は、1945年までに9回の改正があったが、選科生規程にかかわる改正はなかった。

2. 「選科規程」に基づく選科生の入学

2-1. 選科生の出願・入学・修了状況（1907～1932年）

1907～1909年にかけて、選科生はインド人留学生のみであった。1907年には先述した3名（農芸化学科：バルタクル、ビスワス、農学科：ボース）、1908～1909年には2名（ビスワス、ボース）が選科生として在学した。その後、選科生として新規入学した者が確認できるのは1910年からである。

教授会では、選科出願があった場合、①学歴（出身学校名、卒業の有無）、②出身学校の成績から、志望学科の教官の協議をふまえ、入学の許可を決議した。付設の農学実科・林学実科以外の学歴者の場合は、③学力試験（高等学校高等科および大学予科程度の科目）を課して、学力査定の上、審議した。なお、第一志望学科が正科生で満員の場合には、第二志望、第三志望の学科へ変更の上、入学させることもあった。一方、入学不許可の主な理由は、①収容人員の満員、②出身校での成績不良、③学歴の不足（実業専門学校出身であっても、本科卒業者ではない場合など。すなわち、実科・実業専門学校卒業程度の学歴を有しないと判断された者）であった。

表2 1910～1932年選科出願者・入学者数

年	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917
出願者	3	2	4	3	3 1(中1)	2	5	7
入学者	2		4	2	2	1	5	2

年	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925
出願者	4	5	11	27	18 4(中2、朝2)	7 1(中1)	23 7(中6、朝1)	22 2(中1、朝1)
入学者	2	4	6	19	14 3(中2、朝1)	7 1(中1)	18 6(中6)	18 2(中1、朝1)

年	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	計
出願者	18 3(中3)	11 1(中1)	13 3(中2、朝1)	3	8 4(満1、朝1、不2)	7 3(満1、朝2)	3 1(不1)	209 30
入学者	12 2(中2)	2	8 3(中2、朝1)	1	2 1(朝1)	4 1(朝1)	2	137 19

備考 農学部関係資料、『東北帝国大学農科大学一覧』、『北海道帝国大学一覧』、興亜院『日本留学中華人民調
昭和十五年十月』（1940年）より作成。下段は留学生数（内数）、（ ）内は内訳である。中＝中国、朝＝朝鮮、満
＝「満州」、不＝不明を指す。

1910～1932年における選科出願者数（新規出願のみ）及び入学者数の推移は表2のとおり

りである³⁴⁾。出願者数は1916年から漸増して、実科・専門部、実業専門学校卒業者の進学志望の増加を背景に、1920年代に入ると2桁に増え、1921年には27名となり、戦前期における最多の出願数を記録した。しかし、1920年代後半を過ぎると出願者数は漸減した。

また、1910～1932年における選科出願者の学歴は表3、学科別の選科入学・在学・修了者数は表4のとおりである。選科入学前の出身校の特徴は、第一に、農学実科・林学実科・水産専門部といった学内の教育組織からの入学が大半を占めていることである。特に、農学実科・林学実科からの入学者は最多であり、両実科からの入学者数64名は全体の46.7%にあたる。これは、大学各学科（農学、農芸化学、農業経済学、林学、畜産学）のうち、大幅な欠員を常に生じていた林学科と畜産学科が、選科生を受け入れたことにもよる。

農学実科・林学実科の卒業生は、農事試験場等の技術官として就職する者が多かったが、帝国大学へ進学を志望する者も少なくなかった³⁵⁾。1919年新設の九州帝国大学農学部が、「専門学校程度ノ農林学校卒業生」について学力検定試験の上で学部入学を認めていたことから、実科卒業者の帝国大学への進路は拡大する。九州帝国大学農学部が、北海道帝国大学農学実科・林学実科卒業者に課した入学検定試験は、「数学」・「植物」（農芸化学科志望者は「化学」）のみであり³⁶⁾、1923年には農学実科5名、林学実科6名の卒業生が、1924年には農学実科2名、林学実科4名の卒業生が、九州帝国大学農学部に出願するほどであった³⁷⁾。

しかし、北海道帝国大学農学部は、1933年まで、予科修了者・高等学校高等科卒業生・学習院高等科卒業生・転学者以外の学部入学を実質的に認めなかった。実科卒業生は、次章で詳述するように、選科生を経て学部編入するという経路以外には、正科生として学部に進学することができなかった。1920年12月には、林学実科生徒が、「卒業生ヲ本科正科生トシテ入学セシムルニ其ノ手続ヲ寛容ニセラレタキ」と請願書を農学部提出しているが、手続変更には至っていない³⁸⁾。そのため、北海道帝国大学農学部進学を志望する実科卒業生は、選科生としての入学が必至だったのである。

表3 1910～1932年選科出願者数・入学者数（出身校別）

出願時の学歴 (卒業学校名)	年	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	計
農学士(東北帝国大学農科大学)	出願者							1																	1
	入学者							1																	1
大学正科退学	出願者									1															1
	入学者									0															0
大学正科在学	出願者	1		1			1																		3
	入学者	1		1			—																		2
予科退学	出願者													1								1			2
	入学者													1								0			1
予科在学	出願者		1																						1
	入学者		—																						—
高等学校退学	出願者				1			1	2							1						1	1		7
	入学者				1			1	0							1						1	0		4
高等学校在学	出願者												1												1
	入学者												1												1
学習院高等科退学	出願者															1									1
	入学者															1									1
農学実科	出願者					1			2	1		2	7	2(1)	1	6(2)	8	2(1)	3(1)	1	1	1(1)	2(2)	1	41(8)
	入学者					1			1	1		1	6	2(1)	1	5(2)	7	2(1)	1	1	1	0	1(1)	1	32(5)
農学実科在学	出願者												1												1
	入学者												0												0

北海道帝国大学農学部の選科制度について（山本）

出願時の学歴 (卒業学校名)	年	1910	1911	1912	1913	1914	1915	1916	1917	1918	1919	1920	1921	1922	1923	1924	1925	1926	1927	1928	1929	1930	1931	1932	計	
林学科・林学 実科	出願者 入学者	2 1	1 —	2 2	2 1	1 1		3 3			4 3	5 3	3 3	3 2	3 3	3(3) 3(3)	4 4	1(1) 1(1)	2 1	2(1) 1(1)		1 0			42(5) 32(5)	
水産専門部	出願者 入学者									1 —		2 —	6 5	2 2		2 2		1 1	1 —						15 10	
農学実科(東京 帝国大学)	出願者 入学者												2(2) 2(2)					2 —							4(2) 2(2)	
獣医学実科(〃)	出願者 入学者												1(1) 1(1)	1(1) 1(1)		1(1) 1(1)									2(2) 2(2)	
林学実科(〃)	出願者 入学者															1(1) 0									1(1) 0	
盛岡高等農林 学校	出願者 入学者												3 3	1 1			1 1			2 0		1 0	1 1		9 6	
鹿児島高等農 林学校(振科)	出願者 入学者					1(1) 0																			1(1) 0	
鹿児島高等農 林学校	出願者 入学者						1 1					4 3				1 0									6 4	
鳥取高等農業 学校	出願者 入学者																1 1								1 1	
千葉高等園芸 学校	出願者 入学者											1 1	1 1	1 —		1 1									4 3	
京都高等蚕業 学校	出願者 入学者																	2 2	1 0	1 0					4 2	
東京高等蚕糸 学校	出願者 入学者								2 1																2 1	
上田蚕糸専門 学校	出願者 入学者											2 0	1(1) —												3(1) —	
横浜高等工業 学校	出願者 入学者																1(1) 1(1)								1(1) 1(1)	
大阪高等工業 学校	出願者 入学者								1 0									1 1	3 0	2 2					7 3	
浜松高等工業 学校	出願者 入学者																	1 1							1 1	
小樽高等商業 学校退学	出願者 入学者																	1 0							1 0	
東京女子高等 師範学校	出願者 入学者									1 1		1 1								1 1					3 3	
奈良女子高等 師範学校	出願者 入学者																	1 1							1 1	
東京高等師範 学校(選科)	出願者 入学者																			1(1) 1(1)					1(1) 1(1)	
広島高等師範 学校	出願者 入学者																					1(1) 1(1)			1(1) 1(1)	
北海道札幌師 範学校	出願者 入学者															1 1									1 1	
東大農業教員 養成所	出願者 入学者												1 1												1 1	
臨時教員養成 所	出願者 入学者																						1 1		1 1	
青森県立農学 校	出願者 入学者											1 0													1 0	
東京農業大学	出願者 入学者											1 0	2 1		2 1	3 0		1 0	1 —						10 2	
東京工業大学	出願者 入学者																					2(2) 0			2(2) 0	
駒澤大学(予 科)	出願者 入学者																						1(1) 0		1(1) 0	
東北学院	出願者 入学者															1 1									1 1	
東京外国語学 校	出願者 入学者																1 1	1 0							2 1	
日本女子大学 校	出願者 入学者																	1 0							1 0	
実践女学校	出願者 入学者																	1 1							1 1	
武昌中華大学 (予科)	出願者 入学者																	1(1) —							1(1) —	
専門学校入学資 格検定合格者	出願者 入学者															1 0									1 0	
不明	出願者 入学者			1 1							1 1				1 1	1 3(1) 3(1)	2 2		2(1) 2(1)	2 —		3(1) 2			16(3) 13(2)	
計	出願者 入学者	3 2	2 —	4 4	3 2	3(1) 2	2 1	5 5	7 2	4 2	5 4	11 6	27 19	18(4) 14(3)	7(1) 7(1)	23(7) 18(6)	22(2) 18(2)	18(3) 12(2)	11(1) 2	13(3) 2	8(3) 8(3)	3 1	8(4) 2(1)	7(3) 4(1)	3(1) 2	209(30) 137(19)

備考 農学部関係資料、『東北帝国大学農科大学一覧』、『北海道帝国大学一覧』、興亜院『日本留学中華民国人民調
昭和十五年十月』より作成。()内は留学生数(内数)。入学許可者にあつて在学確認できない場合は—を記入
した。1931年農学実科からの出願・入学者数には外国人特別生修了1名を、1924年東京農業大学からの出願者数
には選修科修了1名を含む。付記のない予科・実科・専門部・正科は東北帝大農科大学・北大を指す。

表4 1910～1932年選科入学者・在学者・修了者数(学科別)

年	学科	農学科 (1907.12.1921～) 農学科第一部 (1913-20)	農学科第二部 (1913-20) 農業経済学科 (1921～)	農学科第三部 (1913-20) 農業生物学科 (1921～)	農芸化学科	林学科	畜産学科 (1907.12 畜産学科第一部 (1913～)	畜産学科第二部 (1913～)	計
1910	入学者	1				1			2
	在学者	1				1			2
	修了者								
1911	入学者								
	在学者	1				1			2
	修了者								
1912	入学者	1				3			4
	在学者	1				4			5
	修了者								
1913	入学者		1			1			2
	在学者		1			2			3
	修了者	1				1			2
1914	入学者				1	1			2
	在学者		1		1	3			5
	修了者								
1915	入学者					1			1
	在学者		1		1	2			4
	修了者					1			1
1916	入学者				1	4			5
	在学者				1	7			8
	修了者					1			1
1917	入学者	1			1				2
	在学者	1			1	3			5
	修了者								
1918	入学者	1					1		2
	在学者	2			1	1	1		5
	修了者					1			1
1919	入学者					3	1		4
	在学者	2			1	4	2		9
	修了者								
1920	入学者	2		1		3			6
	在学者	4		1		5	2		12
	修了者				1	1			2
1921	入学者	5		1		7	4	2	19
	在学者	7		2		12	5	3	29
	修了者	2					1		3
1922	入学者	3(朝1)		1		2	4(中2)	4	14(中2,朝1)
	在学者	8(朝1)		4		10	7(中2)	7	36(中2,朝1)
	修了者					1	1		2
1923	入学者			2		3	2(中1)		7(中1)
	在学者	6(朝1)		4		9	7(中3)	6	32(中3,朝1)
	修了者	2		1		3(中3)			6(中3)
1924	入学者			1	3	4(中3)	7(中1)	3(中2)	18(中6)
	在学者	2(朝1)		2	4	9	12(中4)	7(中2)	36(中6,朝1)
	修了者	3		1		3	2	2	11
1925	入学者			5	1	4(朝1)	6(中1)	2	18(中1,朝1)
	在学者			6	5	13(中3,朝1)	15(中4)	5(中2)	44(中9,朝1)
	修了者	2(朝1)		1		2	2(中1)	3	10(中1,朝1)
1926	入学者		1		7(中1)	1(中1)			12(中2)
	在学者		1	9	12(中1)	9(中4,朝1)	12(中3)	5(中2)	48(中10,朝1)
	修了者					3	1		4
1927	入学者	1				1			2
	在学者	1		8	7(中1)	6(中2,朝1)	6(中1)	2	30(中4,朝1)
	修了者				3		4	1(中1)	8(中1)
1928	入学者				7(中2,朝1)		1		8(中2,朝1)
	在学者	1		3	11(中3,朝1)	2(中1)	2	1	20(中4,朝1)
	修了者			4	1	3(朝1)	5(中1)	1	14(中1,朝1)
1929	入学者			1					1
	在学者		*1(朝1)	1	2	1	2		7(朝1)
	修了者			3	3(中1)				6(中1)
1930	入学者			1			1(朝1)		2(朝1)
	在学者		*1(朝1)	1	2		1(朝1)		5(朝2)
	修了者				1	1	1		3
1931	入学者	1(朝1)				3			4(朝1)
	在学者	1(朝1)	*1(朝1)	1	3	3	1(朝1)		7(朝3)
	修了者				1				1
1932	入学者	1		1					2
	在学者	2(朝1)		1	1		1(朝1)		5(朝2)
	修了者		*1(朝1)	1					2(朝1)
計	入学者	17(朝2)	2	16	25(中3,朝1)	39(中4,朝1)	27(中5,朝1)	11(中2)	137(中14,朝5)
	在学者	40(朝5)	7(朝3)	43	53(中5,朝1)	104(中10,朝3)	76(中17,朝3)	36(中6)	359(中38,朝15)
	修了者	10(朝1)	1(朝1)	11	10(中1)	21(中3,朝1)	17(中2)	7(中1)	77(中7,朝3)

備考 農学部関係資料、『東北帝国大学農科大学一覧』、『北海道帝国大学一覧』より作成し、帝大簿書「学年年報」、『札幌同窓会名簿』、『文部省年報』等を補完資料とした。()内は留学生数(内数、内訳)である。中＝中国、朝＝朝鮮を指す。＊は1928年農芸化学科選科入学者からの転科者である。

また、選科入学前の出身校の特徴として、第二には、農林・養蚕系の実業専門学校が多く、それらの学校は札幌農学校～北海道帝国大学農学部と同窓生が教官として着任した学校が少なくないことである。盛岡・鳥取には山田玄太郎（札幌農学校第17期生）が、鹿児島には米山豊（同第22期生）が、上田には早川直瀬（東北帝国大学農科大学1912年卒）や佐藤利一（同1913年卒）などの同窓生が赴任している³⁹⁾。同窓生からは大学宛に推薦状の送付もあり⁴⁰⁾、実業専門学校や、実業専門学校卒業者の就職先である実業学校（農業学校）では、選科制度の情報が得られ易かったと考えられる。

一方、出願者数に占める留学生数は、1907年の2名（インド）、1914年の1名（中国）と途切れていたが、1922年以降には中国（中華民国）や朝鮮からの留学生が、ほぼ継続的に出願している。東京帝国大学の実科（農学・獣医学・林学）、北海道帝国大学の実科（農学・林学）等を卒業した留学生が、選科生として農学部に進学するようになったためである。進学先は、主に林学科・畜産学科であった。

また、女性が選科生として出願・入学したことも、「選科規程」制定後の選科制度において、大きな特徴である。1918年、東京女子高等師範学校出身の加藤セチを農学科第一部に全科選科生として入学許可したことを契機に、1920年には同輩の本間ヤスが試験の上、全科選科生として農業生物学科に入学した。1926年には、実践女学校高等女学部卒業の荒木芳子、奈良女子高等師範学校卒業の米増寿賀野が、銓衡試験（英語・数学）の上で農芸化学科に、1928年には、東京女子高等師範学校卒業の宇賀神花子が農芸化学科に選科生として入学した。出身校では化学・家政学を専攻していた者が4名と際立っている。

2-2. 「入学検定試験」導入による選科出願の変容（1933年）

1933～1943年における選科生への出願者数の推移は、表5のとおりである。1942年度は、戦時により、大学、予科、高等学校の修業年限が6カ月短縮されたため、大学入学試験を2度（4月、10月）実施、それに伴って選科生の出願も2度受け付けている。1944～45年は新規出願者が見当たらず、選科入学者はいなかったと推定できる。

表5 1933～1943年選科出願者・入学者数

年	1933	1934	1935	1936	1937	1938
出願者	4 ⁴ 4(満3、朝1)	8 ⁸ 7(中2、満4、朝1)	1 ¹ 1(朝1)	3 ³ 3(中1、満2)	4 ⁴ 4(中1、満2、朝1)	3 ³ 3(満2、朝1)
入学者	4 ⁴ 4(満3、朝1)	5 ⁵ 4(満4)	0	2 ² 2(満2)	4 ⁴ 4(中1、満2、朝1)	3 ³ 3(満2、朝1)
年	1939	1940	1941	1942. 4	1942. 10	1943
出願者	5 ⁵ 5(中1、満3、朝1)	4 ⁴ 4(満3、タ1)	4 ⁴ 4(中1、満3)	7 ⁷ 5(中3、満1、朝1)	13 ¹³ 6(中2、満3、モ1)	9 ⁹ 6(満5、モ1)
入学者	4 ⁴ 4(中1、満2、朝1)	4 ⁴ 4(満3、タ1)	4 ⁴ 4(中1、満3)	7 ⁷ 5(中3、満1、朝1)	8 ⁸ 6(中2、満3、モ1)	6 ⁶ 6(満5、モ1)

備考 農学部関係資料、『北海道帝国大学一覽』、興亜院『日本留学中華民国人民調 昭和十五年十月』より作成。下段は留学生数（内数）、（ ）内は内訳である。中＝中国、朝＝朝鮮、満＝「満州」、タ＝タイ、モ＝モンゴルを指す。

1930年4月開設した北海道帝国大学理学部では、予科理類を設置しなかったこともあり、予科・高等学校卒業者以外の学歴者でも、欠員がある場合には、「学力検定試験」と「入学銓衡試験」の2試験を受けた上で入学を許した。理学部に追随するように、農学部でも、1933年、学部入学制度を改編し、実科・専門部・実業専門学校卒業者からの学部入学を認めた。これら2学部の入学制度の影響か、1933年以降、日本人からの選科出願は激減した。

表6 1933～1943年選科出願者数・入学者数（出身校別）

出願時の学歴（卒業学校名）	年	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942.4	1942.10	1943	計
予科修了（北海道帝国大学）	出願者 入学者							*1(1) —					3(3) 3(3)	4(4) 3(3)
農学実科（北海道帝国大学）	出願者 入学者	3(3) 3(3)	3(3) 3(3)		1(1) 1(1)	2(2) 2(2)	1(1) 1(1)	2(2) 2(2)	1(1) 1(1)		1(1) 1(1)	1(1) 1(1)	2(2) 2(2)	17(17) 17(17)
農学実科（東京帝国大学）、 東京高等農林学校（1935年～）	出願者 入学者	1(1) 1(1)								1(1) 1(1)				2(2) 2(2)
盛岡高等農林学校	出願者 入学者											3(2) 2(2)		3(2) 2(2)
宇都宮高等農林学校	出願者 入学者											2(2) 2(2)	1(1) 1(1)	3(3) 3(3)
鳥取高等農学校	出願者 入学者										1 1			1 1
千葉高等園芸学校（実務科）	出願者 入学者												1 0	1 0
東京高等蚕糸学校	出願者 入学者											1 0		1 0
東京高等獣医学校	出願者 入学者								1(1) 1(1)	1(1) 1(1)				2(2) 2(2)
麻生獣医専門学校	出願者 入学者						1(1) 1(1)	2(2) 2(2)	2(2) 2(2)					5(5) 5(5)
東京女子高等師範学校	出願者 入学者											1 0		1 0
東京農科大学	出願者 入学者					1(1) 1(1)							1 —	2(1) 1(1)
日本大学	出願者 入学者		1 1											1 1
明治大学	出願者 入学者												1 —	1 —
専修大学（予科）	出願者 入学者		1(1) —	1(1) 0										2(2) 0
同志社専門学校	出願者 入学者											1 0		1 0
女子栄養学園	出願者 入学者										1 1			1 1
中山大学（農学系）	出願者 入学者		1(1) —											1(1) —
北京大学（生物系）	出願者 入学者											1(1) 1(1)		1(1) 1(1)
朝陽大学（経済系）	出願者 入学者										1(1) 1(1)			1(1) 1(1)
天津大学（経済系、2年修業）	出願者 入学者										1(1) 1(1)			1(1) 1(1)
山西大学（機械系、2年修業）	出願者 入学者										1(1) 1(1)			1(1) 1(1)
察哈爾省立農林専門学校	出願者 入学者		1(1) 1(1)		1(1) 1(1)									2(2) 2(2)
国民政府軍政部立獣医学校（畜産科）	出願者 入学者		1(1) 0		1(1) —									2(2) 0
崇實専門学校（農学科）	出願者 入学者					1(1) 1(1)	1(1) 1(1)				1(1) 1(1)			3(3) 3(3)
京城淑明女子専門学校（家政科）	出願者 入学者											1 0		1 0
不明	出願者 入学者									2(2) 2(2)		2 2		4(2) 4(2)
計	出願者 入学者	4(4) 4(4)	8(7) 5(4)	1(1) 0	3(3) 2(2)	4(4) 4(4)	3(3) 3(3)	*5(5) 4(4)	4(4) 4(4)	4(4) 4(4)	7(5) 7(5)	13(6) 8(6)	9(6) 6(6)	65(52) 51(46)

備考 農学部関係資料、『北海道帝国大学一覧』、『札幌同窓会名簿』、興亜院『日本留学中華民国人民調査 昭和十五年十月』より作成。（ ）内は留学生数（内数）である。入学許可者において入学確認できない場合は—を記入した。

*は外国人特別生修了者を含む。

その一方で、1930年5月には、「対支文化事業」を進める外務省文化事業部から書記官が来学し、定員外として、中国留学生を1年最大限度14名収容するよう農学部要望するなど、1930年代～1940年代半ばにかけて、中国・「満州」から留学生の波が農学部にも押し寄せた⁴¹⁾。

表7 1933～1945年選科入学者・在学者・修了者数（学科別）

年月日	学科	農学科	農業経済学科	農業生物学科	農芸化学科	林学科	畜産学科第一部	畜産学科第二部	計
1933	入学者	1(満1)		1(満1)			1(朝1)	1(満1)	4(満3,朝1)
	在学者	3(満1,朝1)		2(満1)	1		2(朝1)	1(満1)	9(満3,朝2)
	修了者								
1934	入学者			3(満2)		1(満1)		1(満1)	5(満4)
	在学者	2(満1)		5(満3)		1(満1)	1(朝1)	1(満1)	10(満6,朝1)
	修了者								
1935	入学者								0
	在学者			3(満2)		1(満1)			4(満3)
	修了者	1		1					2
1936	入学者	1(満1)					1(満1)		2(満2)
	在学者	1(満1)		3(満2)			1(満1)		5(満4)
	修了者								
1937	入学者						3(中1,満1,朝1)	1(満1)	4(中1,満2,朝1)
	在学者	1(満1)		1(満1)			4(中1,満2,朝1)	1(満1)	7(中1,満5,朝1)
	修了者			1(満1)					1(満1)
1938	入学者						2(満1,朝1)	1(満1)	3(満2,朝1)
	在学者	1(満1)					4(中1,満2,朝1)	2(満2)	7(中1,満5,朝1)
	修了者			1(満1)					1(満1)
1939	入学者		1(朝1)				2(中1,満1)	1(満1)	4(中1,満2,朝1)
	在学者		1(朝1)				4(中2,満1,朝1)	3(満3)	8(中2,満4,朝2)
	修了者	1(満1)							1(満1)
1940	入学者	1(満1)					2(満1,タ1)	1(満1)	4(満3,タ1)
	在学者	1(満1)					6(中2,満2,朝1,タ1)	3(満3)	10(中2,満6,朝1,タ1)
	修了者							1(満1)	1(満1)
1941	入学者	1(満1)					2(満2)	1(中1)	4(中1,満3)
	在学者	2(満2)					5(中1,満4)	1(満1)	8(中1,満7)
	修了者								
1942	4月入学者	2(満1,朝1)	1(中1)		1		3(中2)		7(中3,満1,朝1)
	10月入学者	2(中1,満1)	1(中1)				3(満2)	2(モ1)	8(中2,満3,モ1)
	在学者	4(中1,満2,朝1)	2(中2)		1		7(中2,満3)	2(モ1)	16(中5,満5,朝1,モ1)
1943	入学者	2(満2)	1(満1)	1(満1)	1(満1)		1(モ1)		6(満5,モ1)
	在学者	5(中1,満4)	2(中1,満1)	1(満1)	2(満1)		4(中1,満1,モ1)	2(モ1)	16(中3,満8,モ2)
	修了者								
1944	入学者								
	在学者	2(満2)	1(満1)	1(満1)	2(満1)		3(満2)	2(モ1)	11(満7,モ1)
	修了者								
1945	入学者								
	在学者						2(モ1)	1	3(モ1)
	修了者	1(満1)							1(満1)
計	入学者	10(中1,満8,朝1)	4(中2,満1,朝1)	5(満4)	2(満1)	1(満1)	20(中4,満9,朝3,モ1,タ1)	9(中1,満6,モ1)	51(中8,満30,朝5,モ2,タ1)
	在学者	22(中2,満16,朝2)	6(中3,満2,朝1)	16(満11)	6(満2)	2(満2)	43(中10,満18,朝6,モ2,タ1)	19(満12,モ3)	114(中15,満53,朝9,モ5,タ1)
	修了者	2(満1)		3(満2)				1(満1)	6(満4)

備考 農学部関係資料、『北海道帝国大学一覽』、『札幌同窓会名簿』より作成し、帝大簿書「学事年報綴」、文部省年報」等を補完資料とした。（ ）内は留学生数（内数、内訳）である。中＝中国、朝＝朝鮮、満＝「満州」、タ＝タイ、モ＝モンゴルを指す。

1933年には、選科出願者は、すべて留学生という状況となった。4名中の3名はいずれも「満州」からであったため、農学部は、「特ニ日満親善ノ意味ニ於テ」、外国人特別取扱をもって定員外に入学を許可した⁴²⁾。その後、農学部の中国人留学生に対する受入措置は、「選科生又ハ聴講生トシテノミ而モ欠員アル場合ニ限り入学ヲ許可スル」（1934年1月外務省照会に対する回答）という消極的な受入姿勢であり、「満支以外ノ留学生」に対しても同様の取扱を為すとした（1935年10月外務省照会に対する回答⁴³⁾。そのため、選科出

願者は中国・「満州」・朝鮮・モンゴル・タイからの留学生となり、1935～1941年における選科出願者は留学生のみとなった。

1933年以降の選科入学者の出身校には、農学実科が最多であるのは従来と変わらないが、中国・朝鮮における大学・専門学校出身者が見られるのもこの時期の特徴である(表6)。モンゴルからは畜産学科のみに志望が傾り、「満州」からは農学科、畜産学専門の畜産学科第一部、獣医学専門の畜産学科第二部に志望する者が多かった(表7)。

また、女性からの選科出願も、1942年に3件あった。いずれも出身校で化学・家政学系を専攻しており、出願先は農芸化学科であった。最も人気の高い学科である農芸化学科は、毎年、予科修了者及び高等学校卒業者からの志望だけで満員もしくは定員超過を生じていた。1942年4月出願の林テル子(女子栄養学園卒業)に対しては、受け入れ学科の負担の少ない一部選科生であったこともあり、入学を許可している。1942年10月出願の2名(東京女子高等師範学校、京城淑明専門学校卒業)に対しては、協議の上、入学不許可に決した。

2-3. 戦後における選科出願者の急増

戦後、選科生の出願は、1946年と1947年には13名、1948年には30名、1949年には22名と急増した(表8)。

表8 1946～1950年選科出願者・入学者数

年	1946	1947	1948	1949	1950
出願者	13	13 5(中2、モ3)	30 5(中4、不1)	22 3(中2、不1)	4 3(中1、朝1、台1)
入学者	13	11 3(中3) [2(中2)]	26 4(中4)	10 2(中2) [9(不1)]	3 3(中1、朝1、台1) [1]

備考 農学部関係資料、帝大簿書「学事年報綴」、『北海道帝国大学一覧』より作成。『文部省年報』、『札幌同窓会名簿』より補完した。下段は留学生数(内数)、()内は内訳である。入学許可者ではあるが在学が確認できない者を〔 〕内に外数で記した。中＝中国、朝＝朝鮮、モ＝モンゴル、台＝台湾、不＝不明を指す。

軍関係学校からの出願も受け入れたことから、1946～1948年にかけて、陸軍士官学校3名、陸軍航空士官学校2名、海軍兵学校2名、陸軍経理学校1名の出願があった(表9)。出身校で最多を占めたのは農林専門部(1945年農学・林学実科を合わせて設置)である。北海道第二師範学校から2名、室蘭工業専門学校から6名の出願があるなど、北海道内の教育機関も目立っている。留学生からの選科出願は、1947～1950年もあり、中国・モンゴル・朝鮮・台湾出身者が、主に農学科・農業経済学科・獣医学科に入学している(表10)。また、女性からの選科出願は、聴講生で在籍していた東まどか(札幌高等女学校専攻科卒業)からあり、1949年農業経済学科選科に入学した。

表 9 1946～1950年選科出願者数・入学者数（出身校別）

出願時の学歴（卒業学校名）	年	1946	1947	1948	1949	1950	計
高等学校卒業	出願者 入学者			1(1) 1(1)	1(1) 1(1)		2(2) 2(2)
高等学校退学	出願者 入学者			1 0	1 1		2 1
農学実科（北海道帝国大学）	出願者 入学者	1 1					1 1
土木専門部（北海道帝国大学）	出願者 入学者		2(2) [2(2)]				2(2)
農林専門部（北海道帝国大学、北海道大学）	出願者 入学者	1 1	4(3) 4(3)	14 14	10 5[5]		29(3) 24(3)
盛岡高等農林学校	出願者 入学者			1(1) 1(1)		1(1) 1(1)	2(2) 2(2)
岐阜農林専門学校	出願者 入学者		1 1				1 1
鳥取高等農業学校	出願者 入学者			4(3) 3(2)	2(1) [1(1)]	2(2) 2(2)	8(6) 5(4)
上田蚕糸専門学校、 上田繊維専門学校（1947年～）	出願者 入学者		1 1				1 1
東京高等獣医学校	出願者 入学者	1 1				1 [1]	2 1
麻生獣医専門学校	出願者 入学者		1 1				1 1
室蘭工業専門学校	出願者 入学者		1 1	3 3	2 [1]		6 4
北海道第一師範学校	出願者 入学者				1 [1]		1
北海道第二師範学校	出願者 入学者	1 1		1 0			2 1
北海道第三師範学校	出願者 入学者				1 0		1 0
北海道青年師範学校	出願者 入学者			1 1			1 1
東京農業大学	出願者 入学者	2 2					2 2
法政大学	出願者 入学者	1 1					1 1
関西大学	出願者 入学者				1 [1]		1
日本大学（予科）	出願者 入学者			1 1			1 1
札幌文科専門学院	出願者 入学者				1 1		1 1
慶應義塾外国語学校	出願者 入学者		1 1				1 1
札幌高等女学校（専攻科）	出願者 入学者				1 1		1 1
陸軍士官学校	出願者 入学者	3 3					3 3
陸軍航空士官学校	出願者 入学者	2 2					2 2
陸軍経理学校	出願者 入学者			1 1			1 1
海軍兵学校	出願者 入学者	1 1	1 1				2 2
東北大学（中国）	出願者 入学者				1(1) 1(1)		1(1) 1(1)
不明	出願者 入学者		1 1	2 1			3 2
合計	出願者 入学者	13 13	13(5) 11(3)	30(5) 26(4)	22(3) 10(2)	4(3) 3(3)	82(16) 63(12)

備考 農学部関係資料、『札幌同窓会名簿』より作成。（ ）内は留学生数（内数）である。入学許可者において在学が確認できなかった者は〔 〕内に外数で記入した。

表10 1946～1952年選科入学者・在学者・修了者数(学科別)

年	学科	農学科	農業経済学科	農業生物学科	農芸化学科	林学科	畜産学科	獣医学科	水産学科	計
1946	入学者	5	1		1		5		1	13
	在学者	5	1		1		5		1	13
	修了者						2(モ1)			2(モ1)
1947	入学者	2(モ2)	5(モ1) [2(中2)]		1		3			11(モ3)
	在学者	6(モ2)	6(モ1)		1		7		1	21(モ3)
	修了者									
1948	入学者	7	8(中2)	1			9(中2)		1	26(中4)
	在学者	11(モ2)	12(中2、モ1)	1			15(中2)		2	41(中4、モ3)
	修了者									
1949	入学者	1 [2]	6 [6]		1(中1)	[1(不1)]	1	1(中1)		10(中2)
	在学者	4(モ2)	15(中2、モ1)		1		3	5(中3)	1	29(中5、モ3)
	修了者						4		1	5
1950	入学者	1(中1)	1(朝1) [1]				[1]	1(台1)		3(中1、朝1、台1)
	在学者	2(中1)	10(中1、朝1)		1		2	5(中3、台1)	1	21(中5、朝1、台1)
	修了者	2(モ2)	4(モ1)				1	1		8(モ3)
1951	入学者									
	在学者	2(中1)	6(朝1)		1			2(中1、台1)		11(中2、朝1、台1)
	修了者		2				2	1		5
1952	入学者									
	在学者	1(中1)	1(朝1)					1(台1)		3(中1、朝1、台1)
	修了者	1	5							6
計	入学者	16(中1、モ2)	21(中2、朝1、モ1)	1	3(中1)		18(中2)	2(中1、台1)	2	63(中7、朝1、台1、モ3)
	在学者	31(中3、モ6)	51(中5、朝3、モ3)	1	5		32(中2)	13(中7、台3)	6	139(中17、朝3、台3、モ9)
	修了者	3(モ2)	11(モ1)				9(モ1)	2	1	26(モ4)

備考 農学部関係資料、『北海道大学一覽』より作成し、『札幌同窓会名簿』、帝大簿書「学事年報綴」、『文部省年報』等を補完資料とした。()内は留学生数(内数)、中=中国、朝=朝鮮、モ=モンゴルを指す。なお、1947～50年の入学志願者については、資料が足りず入学が確定できない者がいるため、[]内で入学許可者数(外数)として記すこととした。また、1949年獣医学科新設により、畜産学科から移ったと推定できる者を獣医学科の在学者数に計上した。

3. 選科生の正科編入——歴史と変容——

3-1. 外国人留学生の正科編入(1909年)

東北帝国大学農科大学において選科生から正科生へと編入した最初の事例は、1909年7月、インド人留学生ビスワスである。農芸化学科選科生のビスワスは、当初から農芸化学科の正科生を志望していた。1908年3月3日農科大学教授会は、ビスワスの志望に対し、以下のように決定した。

印度留学生ビスワスハ予備的教育不十分ナルヲ以テ寧ロ選科ニ入学方勧告可然ナホ本科生トシテ入学ヲ志望スル場合ニハ本年九月ヨリ大学予科第三年級ニ於テ聴講生トシテ一学年修業シ更ラニ教授会議ニ附シタル上本科ニ入学ヲ許可スルコトアルヘシ

ビスワスが大学予科卒業程度の学力を有する者とはみなさず、選科生への入学を勧告すべきであるとした。それでもビスワスが本科入学を志望する場合には、大学予科3年級(最終学年)を1年間聴講した上で教授会において本科入学許可を再審議することとしたのである⁴⁴⁾。

このような教授会決定に対して、ビスワスは農芸化学科1年級への入学を再度出願し

た。4月14日の教授会は、改めてビスワスの件を審議し、大学予科第3年級の学期内学年試験において「動物学」、「植物学」、「地質鉱物学」の3課目をビスワスに受験させ、大学予科卒業程度の学力の有無を査定し、その成績により許否することとした⁴⁵⁾。7月1日、ビスワスは「地質鉱物学」以外は不合格との試験結果を踏まえて、教授会は以下のように決した⁴⁶⁾。

大学正科生タルノ資格ナキモノト認メ従来ノ通選科生トシ尚ホ之ニ農芸化学科全科ニ
通ジテ出席聴講スルヲ許容シ今後学力正科生タルニ証スルト認定シタルトキハ更ニ教
授会ノ議ヲ経テ之ヲ正科生トスルコトアルベシ

農科大学はビスワスの正科入学を認めなかった。しかし、ビスワスを農芸化学科の全科選科生として認め、今後学力が正科生に相当すると認定した時は正科生とすることとし、正科編入への道を閉ざさなかった。

1909年7月3日、選科生ビスワスは主任教官（大島金太郎教授）から成績を認められ、農芸化学科1年級に正科生として編入した⁴⁷⁾。なお、ビスワスは、1910年7月に大学予科2年級の聴講希望、同年9月には大学予科で特別試験を受けており、正科編入後も大学予科卒業程度の学力査定を受けていたと考えられる⁴⁸⁾。その後、ビスワスは正科生として3年間在学、卒業論文“An Investigation on the Composition of Squash.”（瓜科植物 Squash における組成調査）⁴⁹⁾を提出し、1911年7月8日農芸化学科を卒業して農学士を取得した。

3－2. 全科選科修了者に本科卒業生（学士）の資格を与える条件（1913年）

1913年6月13日農科大学教授会は、全科選科生について本科卒業生（正科卒業生、学士）と認定すべきか否かを協議した⁵⁰⁾。これは、1910年7月林学科（1910年9月林学実科と改称）卒業後、1910年林学科（本科）の全科選科生に入学した加留部善次が、1913年7月5日全科選科生を修了することが決まったためである⁵¹⁾。

6月13日教授会は、加留部は「林学実科卒業後選科ヲ修得シタルモノニテ予科卒業生ニ非サル」ため、教務部において大学予科主任（森本厚吉教授）の意見を徴し、調査の上、次回の教授会に提出させることにした。林学得業士と全科選科修得を経ても、最終的に問題となったのは、大学予科卒業程度の学力の有無であった。

7月4日の教授会は、全科選科修了生で本科卒業資格（学士）の取得を出願した者には、大学予科卒業検定試験を行ない、試験に合格した者を正科生に編入し、一学期以上在学させた後に本科卒業証書を授与することと決議した⁵²⁾。大学予科卒業検定試験は大学予科に一任した。

全科撰科卒業生ニシテ本科卒業ノ資格ヲ得ルコトヲ出願スル者アルトキハ大学予科
卒業検定ヲ行ヒ其合格者ヲ本科生ニ編入シ、一学期以上在学後本科卒業証書ヲ授与ス

但大学予科卒業検定ハ本学大学予科ニ一任ス

加留部善次がこの大学予科卒業検定試験を受験した記録は見当たらず、卒業者名簿にもその名は見当たらない。加留部は本科卒業資格を得ていない。1913～1933年において、全科選科生修了後に大学予科卒業検定試験に合格し、正科生として一学期間(学年2学期制)以上在学した後、学士を取得したのは13名である(表11)。なお、在学条件は1927年6月から3カ月以上の在学に短縮された⁵³⁾。

表11 1913～1933年大学予科卒業検定試験合格による学士取得者(入学検定試験導入前)

No	氏名	全科選科修了年月	学科	学士取得年月日
1	齋藤 良秀	1915. 7	林学科	1917. 12. 25
2	村山 醸造	1916. 7	林学科	1916. 12. 22
3	豊平 金助	1918. 9	林学科	1918. 12. 27
4	山内 源登	1921. 3	農学科	1921. 7. 5
5	松下 真幸	1923. 3	林学科	1926. 7. 10
6	中野 虎雄	1923. 7	林学科	1928. 7. 10
7	仲野 光吉	1924. 5	林学科	1930. 7. 10
8	佐々木 準長	1924. 3	林学科	1925. 7. 10
9	山野 義雄	1925. 3	農業生物学科	1928. 7. 10
10	宮本 與三郎	1925. 3	林学科	1927. 7. 10
11	清水 巖	1927. 3	農芸化学科	1930. 7. 10
12	山口 千之助	1928. 3	農業生物学科	1933. 7. 5
13	松久 健市	1928. 3	農業生物学科	1933. 7. 5

備考 『北海道帝国大学一覧』より作成。1921年から学年開始期は9月から4月に変更となり、学年終了期(卒業時期)は1921年から7月から3月末日となった。なお、山野義雄は、1925年農業生物学科全科選科生修了後、1928年3月東北帝国大学理学部を卒業して北海道帝国大学農学部を正科入学を出願、前例がないため、農業生物学科において大学予科卒業程度の試験施行の上、入学を許可した。

3-3. 選科在学者の正科編入(1916年)

大学予科卒業検定試験は、選科在学中から受験することが可能であった。前述の山内源登は全科選科生在学中に大学予科卒業検定試験を2回受けている⁵⁴⁾。村山醸造(1913年林学科選科入学)は、「(林学実科での)三年など瞬く間に飛び去ったのもう三年間はこの環境で勉強さして貰い度いと思ひ全科選科というものに入れて頂き本科生と一緒に授業しつつ高等学校卒業検定試験と本科試験とを共に受ける忙しい生活を送りながら卒業した」と回想している⁵⁵⁾。

選科在学中に大学予科卒業検定試験に合格して、選科生から正科生へ編入したのは1913年農学科第二部選科入学の庄田眞次郎である。庄田は選科生3年目に正科編入し⁵⁶⁾、1916年7月6日付で農学士を取得した。

庄田に続いて、選科在学中に正科編入したのは、1919年9月林学科選科入学の山近進である。全科選科生3年目の山近進が正科入学出願中に、大学予科卒業検定試験に合格した。これを踏まえて、1922年3月9日農学部教授会は、下記のように、山近進の正科入学を許可し、学期間正科生として在学させた上で卒業させることに決めた⁵⁷⁾。

林学科選科三年生山近進ヨリ予而正科入学出願中ノ処今回大学予科卒業検定試験ニ合格セルヲ以テ正科生トシテ入学許可ニ関シテハ前例ニ依リ入学ヲ許可シ一学期間正科生トシテ在学セシメタル上卒業セシムルコトニ決定ス

山近進は1922年3月末で学士試験に合格していたが、実習が長引いたことと学期間正科生としての在学条件もあったため、他の正科生より6カ月遅れて1922年9月1日付で林学科を卒業した⁵⁸⁾。その後、農学部が「入学検定試験」を導入する1933年以前に、選科在学中に正科編入した者は、1924年林学科選科入学の板井秀夫（選科3年目で正科編入、1928年9月10日付卒業・林学士）、1926年農芸化学科選科入学の佐藤義三の2名だけである。選科在学中に、大学予科卒業検定試験を合格することは大変困難であったと推察できる。

佐藤義三は選科3年目の1929年3月に検定試験に合格した。佐藤の件もあり、同年3月11日教授会は、選科在学中に大学予科卒業検定試験を合格した者は、直ちに正科生に編入、3カ月以上の在学条件をなくし、他の正科生と同じく3月末で卒業させると、次のように決定した⁵⁹⁾。

従来選科生ニシテ学部ニ入学ヲ出願シ為メニ予科ノ学力検定ヲ受ケタルモノハ皆選科修了後合格セル⁶⁰⁾ヲ以テ特ニ四月ヨリ六月迄在学ノ事ニ取扱ヒタルガ今回現在三年目ニテ該検定ニ合格シタルモノアリ、右ヲ直チニ学生（本科生）ニ編入シ三月ヲ以テ卒業ノコトニ取扱フ事ノ可否

右ニ関シテハ在学中検定ニ合格セルモノハ直チニ学生ニ編入ノコトニ決定

その結果、佐藤義三は1929年3月31日付で農芸化学科学士試験に合格、全科選科生として入学してから3年間で正科生と同様に農学士を取得することができた。

3－4．留学生特別取扱と学科における検定試験の実施（1930～1932年）

1930年、1932年には、学業成績が優秀な外国人留学生に対して、予科における大学予科卒業検定試験に相当する試験を、特別取扱として、所属する学科で実施した。

最初の事例は、農芸化学科全科選科生3年目の劉伯文（中華民国出身、東京高等師範学校選科修了者）である。1930年12月9日、農芸化学科から、劉伯文について、成績良好により特別の取扱にて正科生と同等に学士試験に合格した場合は学士の称号を授与して欲しい旨教授会に要求が出された⁶¹⁾。協議の結果、劉伯文には、「外国人ニ対スル特別ノ取扱」

とし、①農芸化学科において「動物」、「独語」の2試験を行なうこと⁶²⁾、②合格の場合は正科生に編入して卒業させることに決定した。その後、試験の結果、劉伯文は試験に合格、1931年2月2日教授会は劉の正科生編入を許可、3月31日付で劉は卒業した。

2番目の事例は、1932年、農業経済学科全科選科生3年目の金仁植(朝鮮出身)⁶³⁾である。1932年3月26日、同学科から要求が教授会に出され、農業経済学科において試験を行ない、合格の場合は一学期間在学の上、学士の称号を授与する旨、採択の結果、可決した⁶⁴⁾。農業経済学科では、金仁植に、「英語」(英作文・英文解釈・英文法・英会話)、「国漢文」、「独逸語」の3試験を課し、金仁植は試験に合格した。6月10日教授会は正科生編入を許可、7月10日付で金仁植は卒業した。

3-5. 学部における「入学検定試験」の導入(1933年)

1932年3月26日教授会は、「学部ニ於テ施行ノ資格検定試験ニ関スル件」について、下記のとおりに決定した⁶⁵⁾。

従来全科選科生ニ対シ高等学校高等科学力検定ハ予科ニ通報シ予科ニテ施行シ来リ
タレドモ今後右試験ヲ学部ニ於テ施行セントスルノ提議アリ
右ハ委員ヲ設ケ其ノ規程ヲ作製スルコトニ決定セリ
委員ハ学部長指命ニテ各学科主任ニ命セラル

全科選科生に対して予科で実施してきた「高等学校高等科学力検定試験」(大学予科卒業検定試験と同意)を、今後は学部において行なうよう提案があったのである。教授会では、委員会を設け、その規程を作製することに決定し、学部長指命により各学科主任が委員に命ぜられた。

翌年1月27日教授会では、「学部ニ於テ施行スル入学検定試験ニ関スル件」を議題として、委員長(新島善直教授)が試験内規案を発表・報告し、試験内規案は原案通り可決した⁶⁶⁾。3月28日には、学部において施行する「入学検定試験」を4月中旬に実施し、入学検定試験委員は学部長に一任することに決定した⁶⁷⁾。

1933年4月、第1回目の「検定試験」は、受験者5名(志願者7名中、取消1名、欠席1名)に対して、「数学」、「英語」、「独語」、「物理・化学」、「動物・植物」の5試験(各100点)を課し、合格者は2名であった。合格基準は250点以上であったと考えられる⁶⁸⁾。受験者5名中、全科選科生は朝鮮留学生の2名(畜産学科第一部の李根台、農学科の関慶植)のみであった。試験科目は、1941年には、(1)「英語」、「独語」、「仏語」から1科目、(2)「動物」、「植物」から1科目、(3)「数学」、(4)「化学」に変更となった⁶⁹⁾。1933~1944年度の「入学検定試験」の志願者・受験者・合格者数の推移は表12のとおりである。

このように、1932年3月の時点では、全科選科生に対する「資格検定試験」であったが、1933年1月以降は、正科入学のための「入学検定試験」に変わった。学部において行なう

正科の「入学検定試験」の対象者は、①全科選科生、②全科選科生を修了した者、③実科・専門部の卒業者、④専門学校の卒業者、⑤第二次募集（高等学校卒業者）締切後に出願した高等学校卒業者へと拡大した。

表12 1933～1944年入学検定試験志願者・受験者・合格者数

検定試験年	1933	1934	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1942	1943	1944
月	4	3	4	4	4	4	4	3	4	4	3	9	9	9
志願者	7	3		13	10	10	17		20	61			49	
受験者	5	3	7	11	10	7	14	11	16			28	43	
合格者	2	3	4	7	7	2	8	6	13	27	26	23	28	52

備考 農学部関係資料により作成。不明は空欄とした。なお、1934年3月は、全科選科生在学者3名に対する特別実施。

「入学検定試験」合格者の正科在学期間は、①～⑤では、それぞれ異なった。入学検定試験合格後、③、④、⑤は予科からの正科進入者と同様に、正科生1年目入学となった。一方で、①の全科選科生は、全科選科生としての在学期間が考慮され、当該学年の正科生に編入された。②の全科選科生修了者は、正科生として3カ月の在学期間を経て、卒業となった。

この3カ月の在学条件は、全科選科3年目の4月に「入学検定試験」を受験・合格していない者にとっては、大きな支障となった。翌年3月選科修了と同時に4月の「入学検定試験」を受けて合格した場合、正科にさらに3カ月在学し、6月末でなければ卒業できなかったからである。そのため、便法を講じたこともあった。1934年1月には、全科選科3年目の3名（李根台、尾形義直、関慶植）に対して特別に「検定試験」の実施を認め、試験の結果、3月9日には正科編入を決定し、3月末を以て卒業させた⁷⁰⁾。

一方、1937年1月には、農業生物学科全科選科3年目の段永嘉について、全科選科1～2年目の試験成績に依り資格を認定して正科生に編入させることが諮られたが、下記のとおり認められず、正科生への編入には「入学検定試験」を受験させなければならないとの決議に至った⁷¹⁾。

右ハ便法ナルモ将来ニモ影響シ其ノ認定至難ナル場合モアルベク尚亦他ニ在学中数回ニ亘リ正規ノ検定試験ヲ受ケツ、アルノモアリテ公平ヲ失スル嫌ナキニ非ザレバ自今ハ凡テ便法ニ依ラズ飽ク迄モ正規ノ検定試験ヲ受験セシムル事ニ決議セリ

「入学検定試験」は、全科選科生として在学する留学生にとって負担が重くかつ極めて困難な課題であった。1941年には、全科選科生の連名で、留学生に対しては特に「入学検定試験」を行わずに正科編入して欲しいとの嘆願書の提出があった。同年12月24日教授会では、小山内書記より東京、京都、大阪帝国大学での出張・取調の報告があり、協議の結果、「試験ノ方法ニ就テハ出来得ル限り考慮スル事トスルモ従来通り試験ヲ施行スルコト

ニ決定セリ」として、留学生であっても「入学検定試験」を免除しなかった⁷²⁾。

結局、1933～1944年に全科選科生として入学した者が、学部における「入学検定試験」に合格して正科に編入し、農学士を取得したのは40名に達した(表13)。

表13 1933～1944年選科生における入学検定試験合格者数(学科別)

検定試験年	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940	1941	1942	1943	1944	計
農学科			1	1				1		3		4	10
農業生物学科			2	1	1	1						1	6
農芸化学科		1										1	2
林学科				1									1
畜産学科第一部		2	1			2	1	2	1	5	1	1	16
畜産学科第二部								1	1	2		1	5
合計	0	3	4	3	1	3	1	4	2	10	1	8	40

備考 農学部関係資料、『北海道帝国大学一覧』、『札幌同窓会名簿』より作成。

表14 1945～1950年選科生における入学検定試験合格者数(学科別)

検定試験年	1945	1946	1947	1948	1949	1950	計
農学科			2				2
農業経済学科					2		2
農業生物学科					2	1	3
農芸化学科	1						1
林学科			1			1	2
獣医学科					3		3
計	1		3		7	2	13

備考 農学部関係資料、『札幌同窓会名簿』より作成。

表15 1950～1953年検定試験により学士取得した留学生数(学科別)

卒業年	1950	1951	1952	1953	計
農学科	2	1		1	4
農業経済学科		1		1	2
農業生物学科					
農芸化学科			1		1
林学科					
獣医学科		2	2		4
計	2	4	3	2	11

備考 農学部関係資料、『北海道大学一覧』より作成。

また、1945～1950年学部における「入学検定試験」の合格者は、従前から選科生として在学していたとしても、選科生としての在学期間が考慮されず、学部修業年限3年を修め

ることとなった。1945～1950年、「入学検定試験」に合格し農学士を取得した元選科生・元全科選科生は13名であった（表14）。

一方、1947～1950年に全科選科生として入学した留学生に対しては、選科入学から修業年限3年で卒業・学士取得ができるように、外国人特別取扱として検定試験を施行した。その結果、1950～1953年までに、11名の留学生（中国7名、台湾1名、朝鮮1名、モンゴル2名）が農学士を取得した（表15）。

4. 選科制度の廃止——「北海道大学通則」の制定（1951年）——

1949年5月31日新制北海道大学が発足し、6月には新制大学第1期生の入学試験が行われた。1950年3月には、旧制高等学校・旧制予科が最終卒業式を挙行し、旧制大学入学試験を受験し得る最後の卒業生を送り出した。

1949年10月18日評議会は、新制大学としての「北海道大学通則」の制定について、各学部より各1名の委員を選出し、小委員会を設けて審議することに決定した⁷³⁾。小委員会は同日の10月18日に第1回、同月29日に第2回が開催された。小委員会は逐条審議して、通則案を作成した。通則案の第二章学部は、第一節学生、第二節聴講生、第三節専攻生、第四節選科生、第五節外国学生の構成であり、選科生を設けていた。選科生の条文は、「第五十八条 選科生に就ては各学部にて別に之を定める」であった。

しかし、1951年3月28日評議会は、「北海道大学通則は小委員会で審議されていたが、今回新制大学のあり方が決定したので別紙案で審議しようとしたが、異論があり、小委員会へ諮ること」とした⁷⁴⁾。1949年10月作成の通則案は、審議が中止されて廃案となった。審議の詳細は不明だが、通則案の第四節選科生には「保留」と加筆があり、選科生の存続が揺れていたことがうかがわれる⁷⁵⁾。結局、改めて作成した通則（成案）では、第二章学部は学生、聴講生、外国学生の3節構成となった。旧制大学期に全学部で設けていた専攻生と共に、選科生は削除されたのである。「北海道大学通則」（1951年5月11日、海大達第20号）は1949年6月1日に遡って施行となり、選科生は新制大学発足と共に廃止となった。

一方、農学部では、1950年3月20日教授会で、各学科とも選科生は在籍者の継続のみを許可するが新規入学を認めない旨、申し合わせた⁷⁶⁾。1951年12月26日教授会では、新制大学に則した「農学部規程」を制定することについて農学部長から説明があり、規程案が配布された⁷⁷⁾。上記の「北海道大学通則」をふまえ、規程案に選科生は設けられなかった。1952年3月15日教授会は規程（成案）を評議会の議に付す手続きをとることに決定した。

「北海道大学農学部規程」は1952年7月8日（海大達第22号）制定となり、1951年4月1日に遡って施行となった。農学部選科生は、旧制大学の「農学部規程」において入学した留学生3名が1953年3月卒業するのを以て最後となった。

むすび

北海道帝国大学農学部における選科生の入学制度は、東北帝国大学農科大学期に、規程・資格内規・入学可否の銓衡基準などの具体的な整備がなされた。選科出願者数は、1910年代は1桁で推移するが、実科・専門部、実業専門学校卒業者の進学志望増加を背景に、1921年に第一次ピークに達した。選科在学者数も1920年代半ばには40名強となり、1926年における農学部各学科に占める選科生の比率は15%強となった。1930年代～1940年代半ばまでは、中国・「満州」・朝鮮留学生からの出願が増加する一方で、1933年農学部における学部入学制度の改編により、選科出願者総数は激減した。戦後は、1946年～1949年にかけて出願者が押し寄せ、1948年に第二次ピークに達した。

選科生の正科編入は、1908年インド人留学生が正科志望を諦めることなく出願したことが端緒となった。選科生が「予科卒業検定試験」を経て正科編入する制度は、1913年から1920年代にかけて事例毎に徐々に整備された。しかし、予科卒業検定試験に合格して正科編入が認められるのは容易ではなかった。1910～1932年までに選科入学した137名の内、予科卒業検定試験に合格して正科編入し、学士号を取得した者は17名に過ぎず、学士号取得は非常に厳しかった。この17名は男性であった。一方、選科に入学した女性は5名いたが、彼女たちには予科卒業検定試験を受ける機会とは与えられず、正科編入ができなかった。女性にとっての選科制度は、北海道帝国大学では「学士号取得のバイパス的機能」すら有していなかった。

1933年、学部における「入学検定試験」が導入され、実科・専門部卒業者、実業専門学校、専門学校卒業者に対して、予科・高等学校卒業者を収容後に欠員がある場合、農学部における「入学検定試験」を受けて合格した上は、正科生としての学部入学が認められた。そのため、1933年以降、上記の「学士号取得のバイパス的機能」を選科生在籍の目的としていた者には、留学生以外にいない。1933年以降の選科入学者は、①正科入学を目指す留学生、②入学検定試験受験準備をする者（あるいは、前年度の入学検定試験不合格者）、③帝国大学で学修を志す女性であった。そして、北海道帝国大学農学部における選科制度は、新制大学発足と共に廃止となった。

〔注〕

- 1) 山内源登「札幌の思い出」(『札幌同窓会誌』第3号、1968年11月、37頁)。
- 2) 『北大百年史 通説』1982年、181頁。
- 3) 『東京大学百年史 通史二』1985年、127頁。
- 4) 詳細は拙稿「佐藤昌介の女子高等教育論——北海道帝国大学における女性の入学をめぐる——」(『北海道大学大学文書館年報』第3号、2008年、18～43頁)を参照されたい。
- 5) 『札幌農学校一覧』、『東北帝国大学農科大学一覧』等では、「撰科」と「選科」の表記が混在しているが、規程は「選科」記載で統一されているため、本稿では資料引用個所以外は「選科」と記すこととする。

- 6) 『東北帝国大学農科大学一覧 皇明治四十年
至明治四十一年』（1907年、36～37頁）を参照。
- 7) 1908年5月5日付「撰科生資格ニ関スル内規ヲ定ムル件」（農学部関係資料、北海道大学大学文書館所蔵。以下、大学文書館と略す）。農科大学及び農学部教授会での決議は、以下、農学部関係資料（大学文書館所蔵）に拠る。
- 8) 選科生の修了論文は、正科生の卒業論文と共に、北海道大学農学部図書室が所蔵している。
- 9) 1929年3月11日付「全科選科生ニ関スル件」（農学部関係資料）。
- 10) 『東北帝国大学農科大学一覧 自明治四十四年
至明治四十五年』（1911年、39～40頁）を参照。
- 11) 『東北帝国大学農科大学一覧 自大正六年
至大正七年』（1917年、56～57頁）を参照。
- 12) 『東北帝国大学農科大学一覧 自大正三年
至大正四年』（1914年、55頁）を参照。
- 13) 前掲『東京大学百年史 通史二』123～130頁、『東京大学百年史 資料一』（1984年）を参照。
- 14) 『京都大学百年史 資料編1』（1999年）を参照。
- 15) 札幌農学校簿書 No. 509『教官会議議事録 庶務係』（大学文書館所蔵）。
- 16) 同上書。
- 17) 札幌農学校本科の「傍聴生」は、宮部金吾教授のもとで植物学関係の講義を受講し、規定の試験を受け、1897年12月12日付で佐藤昌介校長から「修得証書」を授与されたという徳淵永治郎（札幌農学校農事部植物園掛）しか確認できない（『学藝会雑誌』第24号、1897年12月、51頁）。本科以外の「傍聴」は、1893年9月9日付で農芸伝習科に2名（武田甚七、平尾嘉太郎）、9月13日付で同学科に1名（中島甲之助）を許可した記録がある（札幌農学校簿書 No. 472『諸伺綴 明治二十六年第一月 農芸伝習科』、大学文書館所蔵）。
- 18) 札幌農学校簿書 No. 823『外国留学生入学志願書 明治三十七年 教務部』（大学文書館所蔵）。
- 19) 前掲『北大百年史 通説』154頁。
- 20) 札幌農学校簿書 No. 823。
- 21) 『文部省年報』1906年度統計では「選科豫修科」に清国人1名を計上、『札幌農学校一覧 自明治三十九年度
至明治四十年度』では「豫修科撰科生」と明記がある。
- 22) 恵迪寮関係資料 No. 0027『寄宿舎記録 委員長 第三号 明治三十九年九月』（大学文書館所蔵）。なお、寮では19号室を新たに「撰科生室」とし、同月11日には汪果を7号室から19号室へ移している。
- 23) 「日本に於ける印度学生の現状」（『日印協会々報』第1号、1909年、20頁）、「印度留学生の減少」（『教育時論』第840号、1908年8月15日、39頁）。
- 24) 札幌農学校簿書 No. 823。
- 25) 1905年9月5日付嘆願書も参照（同上書）。
- 26) 9月18日、バルタクル、シルカルは本科生が対象の寄宿舎「恵迪寮」に入舎している。明治38年9月18日の条に、「印度留学生シルカル及びバルタクルの両名入舎せり 蓋し本科のスペシャル スチュデントとして来校したるもの」とある（恵迪寮関係資料 No. 0025『寄宿舎記録 委員長 第壱号 明治三十八年四月八日初メ』、大学文書館所蔵）。
- 27) 帝大簿書 No. 456『札幌農学校東北帝国大学農科大学年報綴 自明治三十九年度
至大正元年度』（大学文書館所蔵）。
- 28) 1907年9月17日付「留学生バルタクル及ヒスワスニ修業証書交付ノ件」（農学部関係資料）。
- 29) 前掲『日印協会々報』第1号、20頁。日印協会会員名簿にはバルタクルも名を連ねている。
- 30) 1909年7月3日付「農学科撰科生印度人ボース論文審査ノ件」（農学部関係資料）。
- 31) 農学部植物学教室図書室「宮部文庫」旧蔵書（大学文書館所蔵）。
- 32) 『北海道帝国大学一覧 大正七年』（1918年、59～60頁）を参照。
- 33) 『北海道帝国大学一覧 皇昭和三年』（1927年、178～179頁）を参照。なお、聴講生は、医学部以外の学部に設けられた。
- 34) 出願に際し、「全科選科生」、「一部選科生」の区分は資料上から判別困難な場合が多いため、本稿

における表は全科・一部の区分を表記せず、「選科生」として示すこととする。また、表は、農学部関係資料、『大学一覧』を典拠として作成し、『文部省年報』、帝大簿書「学事年報綴」等により補った。

- 35) 『北海道帝国大学一覧』掲載の「卒業生職業別表」、『札幌農学校同窓会会報』等を参照。
- 36) 1924年2月13日付「九大農学部ニ実科卒業生入学条件ノ件」(農学部関係資料)。
- 37) 『九州帝国大学一覧 大正十二年度』、『九州帝国大学一覧 皇大正十三年版』の付表「学生入学志願者及入学者入学前教育別」を参照。
- 38) 1920年12月20日付「農学実科及林学実科向上問題」(農学部関係資料)。
- 39) 『札幌同窓会報告』を参照。
- 40) 帝大簿書No.69『大正十年正科生選科生入学願書 農学部』(大学文書館所蔵)には、中村由太郎(札幌農学校第18期生、奈良県立農林学校校長)からの推薦状が綴られている。
- 41) 1930年5月29日付「中華民國留学生収容ニ関スル件」(農学部関係資料)。
- 42) 1933年3月28日付「全科選科生入学ニ関スル件」(農学部関係資料)。
- 43) 農学部関係資料(大学文書館所蔵)。
- 44) 「印度留学生ビスワス本科入学希望ニ関スル件」(農学部関係資料)。
- 45) 「印度留学生ビスワス農芸化学第一年級ニ入学志望ノ件」(農学部関係資料)。
- 46) 「ビスワスニ関スル件」(農学部関係資料)。
- 47) 「農芸化学科撰科印度人ビスワス成績報告ノ件」(農学部関係資料)。
- 48) 百年史編纂関係資料『各学科主任協議会議事録 庶務課 明治四十一年十一月以降』(大学文書館所蔵)。
- 49) 農学部図書室所蔵。
- 50) 「加留部善次ヲ本科卒業生ト見做ス件」(農学部関係資料)。
- 51) 1907～1909年農学科選科生のボースに対して教授会が本科卒業生資格の審議をした記録はない。
- 52) 「撰科卒業生ニ本科卒業生ノ資格ヲ与フルコトニ関スル件」(農学部関係資料)。
- 53) 1927年6月8日付「予科卒業資格検定試験合格者ノ入学期間ニ関スル件」(農学部関係資料)。
- 54) 1921年5月「山内源登(全科選科修了後正科トシテ入学セルモノ)一学期間在学ノ故ヲ以テ慣例ニヨリ卒業ノ件」(農学部関係資料)。
- 55) 村山醸造「私を母校に引付けけるもの」(『札幌同窓会誌』第2号、1967年12月、18頁)。()内補記は引用者。
- 56) 1916年7月4日付「学年試験成績ヲ定ムル件」(農学部関係資料)。
- 57) 1922年3月9日付「正科学生入学許可ノ件」(農学部関係資料)。
- 58) 1922年3月27日付「卒業論文審査報告ノ件」(農学部関係資料)。
- 59) 1929年3月11日付「選科生ヲ学生(本科生)ニ編入ノ件」(農学部関係資料)。
- 60) 「皆選科修了後ニ合格セル」とあるが、庄田、山近、板井の3事例を欠いた原因は不明。
- 61) 1930年12月9日付「中華民國留学生ニ対スル特別取扱ニ関スル件」(農学部関係資料)。
- 62) 予科における学力検定試験では、高等師範学校卒業生は「動物」、「植物」、「地質」、「独語」の試験を施行。劉の場合は、既に、「植物」、「地質」について農芸化学科の課程で合格済みのため、残る2試験が課された。
- 63) 1928年4月～1929年6月まで農芸化学科選科生として在学していたが、農業経済学科へ転科願出により、1929年7月1日付けで転科を許可されている。
- 64) 1932年3月26日付「全科選科生ヲ正科生トスルノ件」(農学部関係資料)。
- 65) 1932年3月26日付「学部ニ於テ施行ノ資格検定試験ニ関スル件」(農学部関係資料)。
- 66) 1932年1月27日付「学部ニ於テ施行スル入学検定試験ニ関スル件」(農学部関係資料)。なお、試験

内規案の具体は不明。

- 67) 1933年 3 月28日付「学部ニ於テ施行ノ入学検定試験ノ試験委員ニ関スル件」（農学部関係資料）。
- 68) 1933年 4 月24日付「検定試験ニ依ル入学志願者ニ関スル件」（農学部関係資料）。
- 69) 1940年 2 月16日付「学部入学検定試験ノ科目及期日変更之件」（農学部関係資料）。
- 70) 1934年 1 月26日付「全科選科生ノ検定試験ニ関スル件」、1934年 3 月 9 日付「全科選科生ヲ正科生ニ編入之件」（農学部関係資料）。
- 71) 1937年 1 月29日付「全科選科生ニ関スル件」（農学部関係資料）。
- 72) 1941年12月24日付「入学検定試験ニ関スル件」（農学部関係資料）。
- 73) 1949年10月18日付「北海道大学通則制定の件」（百二十五年史編集資料、大学文書館所蔵）。
- 74) 前掲『北海道大学 通説』348頁。
- 75) 1949年10月29日付「北海道大学通則制定について」（百二十五年史編集資料、大学文書館所蔵）。
- 76) 1950年 3 月20日付「選科生入学許可の件」（農学部関係資料）。
- 77) 1951年12月26日付「農学部規程制定の件」（農学部関係資料）。

（やまもと みほこ／北海道大学大学文書館員）